

若年人口の増加による持続可能な人口構造の転換に向けた緊急提言

我が国は、「本格的な人口減少時代」に突入している。

令和7年の出生数（外国人を含む）は約71万人となり、10年連続で減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和5年公表）より15年以上早いペースで少子化が進行している。

また、半世紀にわたって続く少子化の影響で、高齢者世代を支える現役世代の割合も低下しており、このまま少子化が続くと、日本の社会経済システムの基盤が維持できなくなる事態となることが懸念される。

地方では、人口減少に歯止めをかけ、将来世代が暮らし続けられる地域を守るため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく法定のスキームの下、総合戦略を策定し、施策を総動員して取り組みを進めてきた。

しかしながら、我が国の人口減少・少子高齢化の進行、東京をはじめとする大都市圏への一極集中には歯止めがかかっていない状況にある。

こうした状況を踏まえ、国においては、昨年12月、今後10年間を見据えた「地方創生2.0基本構想」を踏まえ、「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、本年夏には、「強い経済」の実現に力点を置いた、全体戦略としての「地域未来戦略」がとりまとめられる予定となっている。

また、昨年11月には、「人口戦略本部」が設置され、こども・子育て政策を含む人口減少対策の推進に向けた議論が進められている。

人口減少問題の克服は、地方だけの取り組みでは限界がある中、今後、人口戦略本部が司令塔となって、特に地方部における力強い経済成長や多極分散型国土の形成などに向け、真摯に取り組むことが不可欠である。

このため、以下の点について強く提言する。

1. 人口減少問題の克服に向けた社会経済構造の転換

人口減少問題を克服し、我が国の持続的な発展を図るため、大都市部と地方部が共存共栄するという考え方のもと、国の責任において、「経済構造」「国土政策」「働き方」の3つの社会経済構造の転換（※）を一体的に推進すること。

（※）3つの社会経済構造の転換

- ・「**経済構造**」：組織が一枚岩となってコストカットを目指す経済から、地域の力強い経済成長の実現に向けた高付加価値型経済への転換
- ・「**国土政策**」：大都市圏へ集中する社会から、地方部への「人の流れ」を加速させる多極分散型国土の形成への転換
- ・「**働き方**」：男性中心、長時間労働前提の働き方から、女性など多様な人材が活躍できる柔軟な働き方への転換

具体的には、「経済構造」では、地域資源を生かした地域産業クラスターの形成に向けた強力な支援や、労働生産性が低い地域における事業者の高付加価値型経営への転換に向けた重点的な支援を行うこと。

「国土政策」では、将来的にA I等による代替によって余剰が見込まれる大都市部の事務職などを地方部で受け入れることができるよう、リスクリングを含む地域人材の育成支援を強化すること。加えて、今後予定されている「地域大学振興法」の見直しに当たっては、大都市部からの定員抑制及び地方部での定員拡充などを図ること。

「働き方」では、男性育休の取得促進やフレックス・テレワーク・副業・兼業の拡大など、多様な働き方が選択できる柔軟な勤務環境を整備するとともに、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向け、国が率先して社会全体の意識と行動の変容を促す取り組みを強力に推進すること。

2. 少子化対策の充実・強化

住む場所や自治体の財政力で子育て支援に格差が生じることがないように、子ども医療費助成制度の創設や無痛分娩の保険適用、幼児教育・保育の完全無償化、学校給食費の無償化、自営業者等に対する産前休業期間から育児期間までの給付制度の創設など、子育て支援に係る基幹的な経済的支援について、ナショナルスタンダードとして、国の責任において全国一律の制度化と支援水準の充実を図ること。

3. 地方税財源の充実・強化

税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築とともに、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の十分な確保を図ること。

令和9年度の税制改正における税源の偏在是正に当たっては、行政サービスの地域間格差を是正するのに十分な規模とすること。併せて、条件不利地域や財政力の弱い団体に重点的に配分される地方財政計画上の「地域社会再生事業費」を拡充するなど、より実効性のある偏在是正措置を実現すること。

また、地方が自然増収の一部を活用し、国の「危機管理投資」や「成長投資」に呼応した大胆な取り組みを実施できるよう、例えば、令和8年度の地方財政計画に計上された「地域未来基金費」を発展的に拡充し、「地域未来投資枠（仮称）」を創設するなど、地方税財源の充実・強化を図ること。

加えて、消費税減税やガソリン暫定税率の廃止などによる地方の減収については、社会保障制度や地方財政が立ち行かなくなることがないように、代替の恒久財源を措置するなど、将来世代の負担にも十分配慮の上、責任ある議論を丁寧に進めること。

4. スマートシュリンクの視点を取り入れた人口減少対策の推進

当面避けることができない人口減少に適応しながら、必要な行政サービスを維持・確保するため、「スマートシュリンク（賢い縮小）」の視点を取り入れた人口減少対策を推進すること。

具体的には、市町村合併によらずにスケールメリットを確保し、行政サービスの持続可能性を高めるために、分野ごとの具体的な対応指針を提示するとともに、県による助言や勧告など一定の主導権を付与するなどの法整備を行うこと。

また、行政サービスの再構築には、一定の時間を要することを踏まえた恒久的な財政支援策を講じること。

令和8年6月5日

四 国 知 事 会

常任世話人	徳島県知事	後藤田	正純
	香川県知事	池田	豊人
	愛媛県知事	中村	時広
	高知県知事	濱田	省司